

[健康生きがい課] 経営計画書 (総括表)

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式区分	R2 度計画額 (単位: 千円)		R2 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職員	臨時職員
1	高齢者福祉事業	B	40,549	17	1.5	0
2	健康づくり推進事業	A	1,681	279	1.5	0.25
3	地域保健(医療)対策事業	B	11,777	0	1.5	0.25
4	健康文化センター管理事業	B	59,015	854	1.0	0.25
5	感染症等予防事業	B	99,031	3,527	1.0	0.75
6	成人保健事業	B	35,026	1,079	2.0	0.25
7	母子保健事業	B	36,250	1,996	3.0	0.25
8	介護保険事業	A	1,126,123	715,006	2.5	3.0
合 計			1,409,452	722,758	14.0	5.0

■特記事項

--

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	1
事業名	高齢者福祉事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	2	福祉
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の健康づくり・生きがいづくりの推進 ・ 高齢者が安心して生活できる環境づくり ・ 高齢者を支える体制の充実 ・ 介護保険事業の充実 		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急通報装置の設置 ・ 短期介護事業 ・ 寝具洗濯乾燥消毒事業 ・ 配食サービス事業 ・ 外出支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敬老事業 ・ 高齢者地域見守り支え合い事業 ・ コミュニティー・ワークセンター事業 	
現在における経過又は課題	<p>○高齢者地域見守り協力に関する協定書を締結している町内及び近隣市町にある 50 事業所と、本町の高齢者の現状を共有するとともに、事業所や行政の取り組みについて意見交換する『高齢者見守り連絡会議』を毎年実施している。</p> <p>○高齢者の増加に伴い、認知症等により徘徊の恐れがある高齢者をはじめ、単身高齢者・高齢者世帯が急増している。住民同士が互いに見守り・支え合える地域づくりの意義について、周知啓発する必要がある。併せて、サロン活動等についても、継続的な取り組みとして実施できるよう支援していく必要がある。</p>		
令和2年度の目標又は改善策	<p>○高齢者の見守り協定書を締結している事業所との『高齢者地域見守り連絡会議』を開催するとともに、令和元年度に出された事業アイデアとして、事業所スタッフが認知症について理解を深められる研修会を実施する。</p> <p>○地域自治組織と連携し、認知症勉強会や徘徊搜索訓練などを実施し、認知症についての理解を深め、地域で見守り、支え合える取り組みについて考えるきっかけづくりをする。また、地域で取り組む見守りやサロン活動を引き続き支援する。</p> <p>○令和元年度に実施した『高齢者等実態調査』をはじめ、『国保データベースシステム（KDB）』や『介護保険見える化システム』から本町の現状を分析し、第8期介護保険事業計画を策定する。</p> <p>○高齢者福祉に係る事業や制度の見直し及び検討を進めるため、地域包括支援センターを始め、社会福祉協議会や町内事業所、コミュニティ・ワークセンターなどとの意見交換を進める。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
	高齢者サービス調整会議（4・6・9・12・2・3月）
4	高齢者福祉事業の委託契約
11	認知症高齢者徘徊搜索訓練の実施
12	高齢者地域見守り連絡会議を開催
3	外出支援サービス事業のタクシー券交付申請開始
随時	認知症サポーターの養成や認知症予防、介護予防等の出前講座【啓発事業】
随時	高齢者地域見守り協定事業所の開拓
	地域包括支援センターや社会福祉協議会などとの連絡会議（毎月及び随時）

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	28,064	34,186	40,549
（内特定財源）		千円	12	31	17
人工	職員	人工	2.0	2.0	1.5
	臨時職員	人工	0.0	0.0	0.0
	計	人工	2.0	2.0	1.5

■令和2年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
21-03-04-02-06-01 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業利用料	17	03-01-02-(03)-13-09-04
合計	17	

■令和2年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
03-01-02-(03)-01-03-01 高齢者サービス調整会議委員	531	177	第8期高齢者ほほえみ計画の策定に向け、会議の開催数を増やすため
03-01-02-(03)-11-03-01 緊急通報装置取付等	279	△71	前年度の実績による

03-01-02-(03)-12-09-06 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料	2,134	528	第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）の策定
03-01-02-(03)-14-01-01 コミュニティー・ワークセンター下水道接続工事		皆減	令和元年度、事業完了のため
03-01-02-(03)-14-01-02 コミュニティー・ワークセンター改修費	4,180	皆増	外壁、屋根等塗装工事
03-01-02-(03)-14-01-03 社協デイサービスセンター照明設備改修工事	550	皆増	社協デイサービスセンター内の照明のLED化
03-01-02-(03)-17-06-01 緊急通報装置購入費	149	△337	前年度の実績による
03-01-02-(03)-18-01-02 コミュニティー・ワークセンター下水道接続負担金		皆減	令和元年度、事業完了のため
03-01-02-(03)-18-02-02 住宅改修費	2,000	750	要支援・要介護認定者の住宅改修費用の1/2を助成（上限50万円）利用者増のため

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

<p>○令和元年度に実施した『高齢者地域見守り連絡会議』で出された事業アイデアとして、令和3年2月上旬に、事業所スタッフを対象とした『認知症サポーター養成講座』を組み込んだ『高齢者地域見守り連絡会議』を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実現できなかった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、実現に至らなかった地域もあるが、地域自治組織と連携し、認知症勉強会や地域で見守り、支え合える取り組みについて考える機会として、『地域包括ケアシステム』の勉強会を開催した。</p> <p>○地域で取り組むサロン活動については、飲食を伴う企画については、休止することになったが、『健康づくり』の観点から実施している活動については、緊急事態宣言下を除き、継続的に開催されている。</p>

○令和元年度に実施した『高齢者等実態調査』や『介護保険見える化システム』等の分析結果から、第8期介護保険事業計画を策定した。併せて、高齢者の急増に伴い増え続ける現状を踏まえ、限りある資源の中で多くの対象者が活用できるよう、高齢者サービス調整会議等において、多種多様な立場からの意見を取り入れ、高齢者福祉施策の見直しをおこなった。（寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、外出支援サービス事業、住宅改修費助成事業等）

■ 評価

- 高齢者の見守りに関する協定を締結している事業所が一堂に会する機会として実施している連絡会議については、参加事業所から令和元年度に出されたアイデアをもとに、協定締結事業所のスタッフに『認知症サポーター養成講座』の講師を依頼するなど企画を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実現に至らなかったため、令和3年度に再企画することとしている。
- 平成29年度から実施してきた『まちづくり座談会』等、地域における意見交換の場を経て、それぞれの地域において、高齢者福祉施策における重要なテーマである『認知症予防』や『地域包括ケアシステム』をテーマにした研修会が企画される機会は増加しているが、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、実現に至らなかった事業もある。こうした機運をより一層高められるよう、令和3年度は、地域とともに、コロナ禍においても実現可能な方法を探りながら、研修会や健康づくり（介護予防）教室、地域の居場所づくりの継続に努める。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域で行われている『サロン活動』も大打撃を受けることとなった。交流等を目的に実施されている『サロン』については、飲食を伴うことから、実施（継続）しづらい状況が長引いている。一方、健康づくり・介護予防の観点から、『体操教室』等身体を動かすことを目的に実施されている『サロン』は、比較的継続しやすい傾向にあることが分かった。
- 『第8期介護保険事業計画』の策定と併せ、高齢化の進展に伴い、対象者や利用回数の増加によって、支出額も年々増加し続けている『高齢者福祉施策』についても、持続可能な福祉制度として維持できるよう、見直しをおこなった（寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、外出支援サービス事業、住宅改修費助成事業等）。特に外出支援サービス事業については、これまでのタクシー券の発行に加え、コミュニティバスの回数券も選択できるよう、高齢者の『自立支援』を促す観点から制度改正することができており、次年度分の発行時にアンケートをとり、その効果を検証することとしている。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	健康生きがい課		No.	2
事業名	健康づくり推進事業			
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし	
	基本政策	1	健康	
目的	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として、すべての町民がよりよい生活習慣を実践することにより、生涯を通じて健康で希望をもって前向きに暮らせるまちの実現を図る。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進員活動（第10期2年目） 2万人体力測定 ポールウォーキング 健康マイレージ 		<ul style="list-style-type: none"> 健康おおぐち21第二次計画中間後の推進 健康づくり推進協議会 地域包括ケアシステムの推進 	
現在における経過又は課題	<p>○健康おおぐち21第二次計画（平成26年度～平成35年）で掲げた、「生活習慣の見直し」、「生活習慣病の発症予防と重症化予防」、「元気を支えるまちづくり」を基本目標として取り組んでいる。平成30年度の計画の中間評価に基づき、予防を重視した効果的な保健事業を展開している。</p> <p>「生活習慣の見直し」では、乳幼児健診や健康推進員の研修会や地区活動、健康まつり等で普及啓発を行っているが、より多くの人に働きかけるには、地域の組織や団体と連携し、啓発を強化する必要がある。健康づくりのきっかけとするツールとして、健康マイレージ事業を実施しているが、達成者が少ないため有効活用できるよう周知啓発が必要である。</p> <p>○健康に関心を持つきっかけづくりとして実施した体力測定では、令和元年度までに延4,130人の町民が実施した。体力測定の結果が有効に活用されるために65歳以上の人の測定項目を整理し、老人クラブでは体力測定結果に基づき、運動機能向上のための指導を行った。また、令和元年度は体力測定活用術講座と題して、筋力と持久力の重要性と運動方法の指導を行った。若い世代向けにも実施しているが参加者は減少しており、実施場所や実施方法の検討が必要である。（BCG予防接種時：H28・147名/H29・133名/H30・87名/H31・68名）</p> <p>○「元気を支えるまちづくり」として、健康づくり推進協議会では、令和元年度から新たに住民団体や職域の代表を構成メンバーに加え、多方面から健康づくりへの意見が反映されるようにした。また、食育担当実務者連絡会議を行い、生涯を通じ一貫性のある食育を目指している。平成31年2月に協会けんぽと協定を結び、令和元年度は新たに「歯と口の健康づくり推進条例」を制定し、健康づくりを支える環境を整備した。</p> <p>○健康推進員は第10期1年目となり、元気を支えるまちづくりの担い手として令和元年度は57人に2年間の任期で委嘱し、研修会への参加やウォーキング大会、各地区での健康教室等の実施を行ってもらった。地区での健康づくり活動のメニューを紹介し、各地区の健康課題に合わせた活動ができるよう活動交付金の見直しも行き、有効活用されるよう支援した。</p>			

<p>令和2年度の 目標又は 改善策</p>	<p>○健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、地域や団体、職域と連携し、積極的 に出向いて健康づくりの啓発を行っていく。また、健康づくりに関心のない人や情報 が十分に届かない人、就業や育児で参加できない人等に対して、必要な情報が届くよ う愛知県が開発している健康マイレージ連携アプリへの参加や、広報誌、ホームペー ジ、あんしん安全メール、職域との連携等による周知・啓発をしていく。</p> <p>○子育て支援センターや学共での集いの場、各団体の活動の場などに出向いたり、NPO と協働で体力測定を実施し、自分の身体の状態を知るきっかけづくりを行うとともに 運動習慣の定着として、介護予防で取り入れている「いきいき100歳体操」やポール ウォーキングなどを一体的に紹介し、運動を体験する機会を作っていく。</p> <p>○関係課や関係団体と連携して健康づくりに取り組み、介護予防事業などにもつなげ ていく。地域職域や団体と情報を共有し、健康づくりを支える体制づくりに取り組ん でいく。</p> <p>○健康推進員活動では、地区の実情にあった活動となるために、企画するうえで参考 となるような情報やプログラムの提供、地区の健康課題に応じた高血圧や糖尿病予 防、介護予防などの健康教育を行っていく。また、健康推進員研修会には一般住民の 方の参加も募り、より多くの人への健康の知識の普及を図っていく。</p>
--------------------------------	--

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
6 通年	健康づくり推進協議会（令和元年度事業報告、令和2年度事業計画） 健康推進員活動
	<ul style="list-style-type: none"> ・活動交付金の交付（5月） ・地区活動（4月～令和3年3月） ・研修会（4月～令和3年3月） ・ウォーキング大会・健康まつり（11月） ・事業報告書提出（令和3年4月）
通年	2万人体力測定（4月～令和3年3月） <ul style="list-style-type: none"> ・体力測定（トレーニングセンター・ウィル大口スポーツクラブ委託） ・65歳以上の体力測定（8月） ・プチ体力測定（出前体力測定と運動の啓発 保健事業の紹介） ・健康まつり（東海学園大学委託）（11月） ・元気づくりサポーター研修会（令和3年3月）
通年	ポールウォーキング自主活動（4月～令和3年3月） <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー定例会（年3回） ・リーダー研修会（9月）
通年	健康マイレージ（4月～令和3年3月） <ul style="list-style-type: none"> ・健康マイレージ周知・実施
9～10月	生活習慣病発症予防と重症化予防の普及啓発強化月間（普及月間に合わせて実施）

□3 年間の目標

目標	<p>○自分の健康に関心を持ち健康づくりに取組む町民を増やす。</p> <p>○要介護とならない高齢者を増やす。</p> <p>○地域や職域との連携により、周知啓発のネットワークを作る。</p>					
項目(単位)	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標
2 万人体力測定の実施者数の増加 (人)	1,000	225	1,000	1,000	1,000	1,000
歩行又は同等の身体活動を 1 日 1 時間以上している人の割合の増加 (%)	50	40~74 歳 47.7 75 歳~ 46.4	増加	増加	増加	増加
健康マイレージ 「まいか」の発行数の増加		29	増加	増加	増加	増加
健康教育の実施・参加者数の増加 (回・人)		回数 29 参加者数 1540	増加	増加	増加	増加
要介護認定(要介護度 1~5)を受けていない者の割合の増加(65 歳以上) (%)	推定認定者数 (高齢者ほほえみ計画より) 89.5	91.1	推定認定者数 (高齢者ほほえみ計画より) 89.3	推定認定者数 (高齢者ほほえみ計画より) 89.0	増加	増加
いきいきカード(65 歳以上トレセン・温水プール利用助成)発行数の割合の増加 (%)	9.5	7.0 (382 人)	9.5	9.5	9.5	9.5
65 歳以上のトレーニングセンター利用者延数 (人)	増加	15,070	増加	増加	増加	増加
65 歳以上の温水プール利用者延数 (人)	増加	3,954	増加	増加	増加	増加

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R2 年度	・健康おおぐち 21 第二次計画
R3 年度	・健康おおぐち 21 第二次計画

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	1,649	1,751	1,681
(内特定財源)		千円	175	306	279
人工	職員	人工	1.0	1.5	1.5
	臨時職員	人工	0.25	0.25	0.25
	計	人工	1.25	1.75	1.75

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
16-2-3-1-4-1 健康増進事業費補助金	179	4-1-1-(3)-7
21-3-4-3-10-1 後期高齢者医療制度特別対策補助金	100	4-1-1-(3)-12
合計	279	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

○新型コロナウイルス感染症の流行により、集団による健康教育の実施が困難であったため、広報誌、ホームページ、あんしん安全メール及び大口町公式LINE等において、健康情報の発信をおこなった。

○令和2年度より導入した健康マイレージ連携アプリの周知を強化した。

○健康推進員活動においても新型コロナウイルス感染症の流行により、地区活動をおこなうことが困難であった。健康推進員が地区住民へ発行する「健康推進員だより」の作成をサポートし、住民への健康情報の発信をおこなった。また、健康マイレージ事業について、健康推進員と協働で啓発するとともに、健康マイレージ達成者数を行政区ごとで競い合うことで、健康マイレージ事業への参加意欲の向上を図った。

■評価

- 毎月健康づくりに関するテーマを設定し、広報誌に健康情報を掲載することができた。
- 健康マイレージ連携アプリによる「おおぐち健康マイレージ」事業の参加者は186人であり、そのうちマイレージ達成者は57人であった。また、従来からの方法であるチャレンジシートでマイレージを達成した者は175人であった。令和元年度のマイレージ達成者数は18人であり、令和2年度は達成者数が大幅に増加したことから、健康マイレージ連携アプリの導入及び健康推進員と協働でおこなった周知啓発活動は効果があったと考えられる。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、住民の健康づくりを推進させることができるよう、方策を検討していく必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	3
事業名	地域保健（医療）対策事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	1	健康
目的	休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備している。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅当番医制による第一次救急医療体制の整備 病院群輪番制による第二次救急医療体制の整備 わかりやすい医療情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 尾北医師会と管内市町（救急については岩倉市も含む）の調整事務 	
現在における経過又は課題	<p>平成 27 年度、江南厚生病院が第 3 次救急医療機関となり、本町を含めた尾張北部医療圏は、第一次、第二次、第三次の救急医療体制が整い、さらに第二次、第三次においては、医療機関が 24 時間 365 日体制をとるなど、救急医療体制が充実している。また、平成 30 年 7 月より、本町が尾北医師会と管内市町（救急については、岩倉市を含む）との窓口業務を担うことになった。</p> <p><現在における経過></p> <ul style="list-style-type: none"> 三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会の開催【ともに平成 31 年 2 月 5 日】 →救急医療対策事業の進め方（覚書の締結等）や、補助金額の決定など。 第二次救急医療機関が救急体制をとる日時の診療科目の取りまとめと、関係機関への周知連絡をした。【毎月】 10 連休の医療体制の確保をした。【4 月～5 月】 救急の現状と救急医療のかかり方、かかりつけ医を持つことに関する周知啓発を目的とし、丹羽消防署の協力により、広報おおぐち 12 月号に特集記事を掲載した。 県や保健所の指導の下、第二次救急医療機関との話し合いを持ちながら、第二次救急医療の病院群輪番制の在り方の見直しをした。【令和 2 年度に向けて】 <p><課題></p> <p>緊急性の少ない軽症患者が、重症患者のための第二次救急医療機関を受診するケースが多くみられること、また、救急搬送の中で高齢者の割合が高く、今後も高齢者の利用が増加する可能性があり、救急搬送利用のさらなる増加が懸念される。</p>		
令和 2 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ○救急医療の円滑な運営を図る。 ○江南厚生病院内で行われている、こども救急診察室の周知啓発。 ○尾北医師会との連携を図りながら、休日診療及び在宅当番医の運営を円滑に進める。 ○日常的な健康管理に役立つ病歴等の医療情報を集約することにより、疾病予防や病気の早期発見・早期治療等につながることから、かかりつけ医等の普及啓発をする。 ○救急車の適正利用について啓発する。 ○消防署や医療機関と連携して、医療のかかり方や家庭での応急手当等を啓発する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	尾北医師会と管内市町及び岩倉市の救急医療に関する覚書等締結
5	尾北看護専門学校運営費補助金交付手続き 前年度支払い済み補助金の精算事務
7	第一次、第二次、小児救急医療機関への補助金交付手続き
11	尾北歯科医師会保健事業補助金交付手続き
1	三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会の開催
3	休日診療事業費補助金交付手続き 【通年】尾北医師会と管内市町（救急に関しては岩倉市も含む）との調整事務 【通年】管内市町並びに岩倉市の保健行政担当課長会議の開催（毎月・議会開催月を除く） 【通年】第二次救急医療機関が救急体制をとる日時の診療科目の取りまとめと、関係機関への周知連絡（毎月）

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	H31 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	12,069	12,044	11,777
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工	1.0	1.5	1.5
	臨時職員	人工	0.25	0.25	0.25
	計	人工	1.25	1.75	1.75

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

<p>休日や夜間等の傷病や、急性症状が発生した場合、住民が安心して受診できるよう、広報やホームページで周知した。また広報おおぐち11月号で、かかりつけ医に関する特集ページを企画し、尾北医師会今井会長へのインタビュー記事を通じて、かかりつけ医を持つことのメリットや医療に係り方について、住民に周知した。</p> <p>また、尾北医師会と扶桑町と協議のうえ、毎年配布される休日診療当直医療機関当番表の裏面に、「こどもの救急」と題し、江南厚生病院内で行われているこども救急診察室についてや、小児救急に関する電話相談、ホームページ、救急受診アプリの啓発内容を印刷することとした。（令和2年度中から準備し、令和3年度分から印刷）</p>

■評価

今後も引き続き、尾北医師会と地域の医療機関と連携し、かかりつけ医を持つこと、適正な医療のかかり方を、住民へあらゆる機会を通して周知していく必要がある。また新型コロナウイルス感染症が未だ流行する中、発熱時の相談体制等、継続して啓発していく必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	4
事業名	健康文化センター管理事業		
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	2	行財政経営
目的	大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例の規定に基づき、指定管理者と連携して、住民の健康と福祉の増進を図るため、施設を維持管理するとともに適切な管理運営を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者への委託 ・ 施設の維持管理 		
現在における経過又は課題	<p>○多様化する住民ニーズに対し、効果的かつ効率的に対応できるよう、平成 20 年度から指定管理者制度を導入している。民間による施設運営のノウハウが十分に活かされ、質の高いサービスの提供により、施設利用者数は増加している。</p> <p>○令和元年度、CO2 削減や電気料金の恒久的な節減に向け、空調機器、高圧受電装置、中央監視装置や照明機器の LED 化など施設の電気設備等改修工事を行った。</p> <p>○指定管理者による施設及び機器装置などの保守点検により、修繕箇所の早期発見に努めているが、老朽化した設備や機器などの修繕工事が必要となっている。併せて、突発的なトラブルへの対応も求められる。</p> <p>○風水害等の緊急時においては、自主避難所開設するため、今後は、防災への備えとして、福祉避難所としての施設機能のあり方を検討する必要がある。</p>		
令和 2 年度の目標又は改善策	<p>○令和元年度に施工した電気設備等改修工事を踏まえ、より一層、CO2 削減や電気料金の恒久的な節減に取り組む。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による施設の臨時休館は、利用者にも大きな影響を及ぼしている。事業展開できないもどかしさは否めないが、収束のめどが立つまでの間に、改めて施設内の点検を行う必要がある。施設の再開にあたっては、指定管理者と調整を図りながら、適切に進める。</p> <p>○現協定期間の最終年度を迎えるにあたり、早々にスポーツ施設・文化施設としての今後の健康文化センターの管理運営のあり方について整理し、次期の指定管理者の選定に向け、準備を進める必要がある。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
7	5階トレーニングセンター用の備品購入 指定管理者審議会（7・11月） 指定管理者との連絡会議（毎月） 指定管理者審議会に向け、検討（年間通し、随時）

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R01 年度当初予算額	R02 年度計画額
事業費		千円	68,794	261,175	59,015
（内特定財源）		千円	917	197,120	854
人工	職員	人工	1.0	1.0	1.0
	臨時職員	人工	0.5	0.25	0.25
	計	人工	1.5	1.25	1.25

■令和2年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
14-01-03-01-01-01 行政財産目的外使用料	73	自動販売機電気料
21-03-04-03-08-01 施設利用負担金	780	社会福祉協議会光熱水費
21-03-04-03-14-01 電話使用料	1	健康文化センター利用者 電話使用料（管理人室）
合計	854	

■令和2年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
04-01-01-(05)-12-05-02 電気設備等改修工事監理業務		皆減	令和元年度完了のため
04-01-01-(05)-14-01-03 機械設備改修工事費		皆減	令和元年度完了のため
04-01-01-(05)-14-01-04 電気設備改修工事費		皆減	令和元年度完了のため
合計			

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

- 開館から20年余が経過しており、老朽化した機械装置などの修繕工事が必要となっているが、指定管理者による施設及び機械装置などの保守点検により、修繕箇所の早期発見に努めている。突発的なトラブルへの対応については、指定管理者と連携・調整しておこなっている。
- 令和元年度に施工した電気設備等改修工事を踏まえ、より一層、CO2削減や電気料金等の恒久的な節減に取り組んだ。BEMS（ビルエネルギー監視システム）により、電力デマンドアラーム発報時には、施設の利用状況を考慮して適宜停止するなど対応しており、光熱水費の対前年比は40.1%減となっている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用制限せざるを得ない状況が継続しており、利用者にも大きな影響を及ぼすこととなった1年間であった。感染状況の情報収集に努め、本町の対策本部会議と調整を図りながら、指定管理者と協力して、施設の適切な運営に努めている。
- 現協定期間の最終年度を迎えるにあたり、任意指定として、現指定管理者と2年間（令和3年度～令和4年度）の基本協定を締結した。今後のスケジュールとして、次期（令和5年度以降）の指定管理者の選定に向け、スムーズに移行できるよう、令和3年度中に指定する行程とした。

■評価

- 指定管理者により、保守点検は滞りなく実施されている。施設内での設備のトラブル等にも早期に対応できており、利用者に迷惑をかけることなく、運営できている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による、利用制限等利用者にも大きな影響を及ぼすこととなった。施設の運営にあたり、令和2年度中には、大きな混乱は見られなかったが、未だ収束の目途は立っておらず、今後も継続的な懸念事項であることが想定されることから、指定管理者と連携し、適切な管理運営に努めなければならない。
- 現協定期間の最終年度を迎えるにあたり、現指定管理者と協議を重ね、審議会を経て、2年間（令和3年度～令和4年度）の任意指定をした。次期（令和5年度以降）の指定管理者の選定にあたっては、文化施設及びスポーツ施設の一体的な管理運営等を視野に入れ、若い世代の雇用やより町内利用者の増加を目指すことのできる指定管理者を選定していくこととしているが、令和2年度中に募集要項等の着手には至れず、令和3年度に繰り越すこととなったので、早急に着手し、令和3年度中に指定できるよう準備を進めなければならない。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康生きがい課		No.	5
事業名	感染症等予防事業			
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし	
	基本政策	1	健康	
目的	<p>○予防接種法等関係法令の規定に基づき、感染症予防のために乳幼児や学童、高齢者に対して、安定的な予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。</p> <p>○病原性が高く、感染力の高い新型インフルエンザ等の流行に備えて、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命を保護するとともに健康被害を最小限にとどめる。「町民生活の安全を確保する」ことを目的に全庁的に対策を講じていく。</p>			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症予防の周知・啓発 ・ 予防接種法に基づく予防接種の実施 <ul style="list-style-type: none"> <乳幼児・学童> BCG、B型肝炎、小児用肺炎球菌、ヒブ、四種混合、MR、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、ロタ(R2.10月～) <成人> 風しん <高齢者> 肺炎球菌、インフルエンザ ・ 未接種者への勧奨 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 副反応、接種スケジュール等の相談 ・ 指定外、愛知県広域予防接種の実施 ・ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成 ・ 成人風疹抗体検査及び接種費用助成 ・ 特別の理由による任意予防接種の実施 ・ 医療機関との連携、医療体制の確保 ・ 災害時に備えた保健予防の実施 ・ 新型インフルエンザ等の新興感染症への緊急時対応についての体制整備 	
現在における経過又は課題	<p>○定期予防接種における間違い報告は平成29年度1件、平成30年度3件、平成31年度2件発生している。間違い内容は接種間隔間違い、接種量間違い、接種年齢間違いである。乳幼児期に接種するワクチンが多く、接種方法が複雑になっている。</p> <p>○尾北医師会管内市町はBCGを集団接種でおこなっているが、接種するワクチンが多くスケジュール管理が複雑になっていること、かかりつけ医での接種を希望する者が増えていること、疾患等で医療機関管理が必要な乳児も接種しやすい体制づくりをすること等の観点から、愛知県内の多くの自治体がBCG接種を医療機関委託による個別接種へと移行している。</p> <p>○特別の理由による任意予防接種事業（医療行為による定期予防接種の効果が失われた児童等への再接種の費用助成）を平成31年度より開始した。</p> <p>○令和2年10月からはロタウイルス感染症を予防するロタウイルスワクチンが新たに定期化される。</p> <p>○近年成人の風しんが流行し、平成31年度より風しんの追加的対策がおこなわれている。風しん抗体検査受検率は平成31年度2月実施分までで34.3%。MR第2期の接種率は平成29年度、平成30年度ともに97.9%で、平成31年度は96.1%。</p> <p>○高齢者肺炎球菌予防接種について、接種率や疾病重症度等の観点から、引き続き平成31年度以降5年間も定期接種対象者の経過措置を延長している。</p> <p>○新型インフルエンザ等の新興感染症への対応について迅速に対応できるよう、大口町新型インフルエンザ等対策行動計画を基に業務継続計画の修正をし、平時より緊急時の全庁的な体制づくりを進めていく必要がある。</p>			

令和2年度の目標又は改善策	<p>○被接種者やその保護者あるいは医療機関に的確な情報提供・助言を行い、問診票や案内通知に接種期間や接種間隔等の情報を分かりやすく記載することで、予防接種における間違いを減少させ、安全で効果的な予防接種を実施する。</p> <p>○BCG 個別接種化について、尾北医師会及び尾北医師会管内市町と協議、検討する。個別接種化する場合、医療機関向けの研修会の開催、実施要領の作成、住民への周知等の準備を進めていく。</p> <p>○ロタウイルスワクチンの定期接種が安全に実施できるよう尾北医師会及び尾北医師会管内市町と調整し、実施要領、予診票等の作成及び医療機関への説明等準備を整え、定期接種を開始する。</p> <p>○風しんの追加的対策の令和2年度対象者に無料クーポン券を配布し、抗体検査とワクチン接種(風しん第5期)を無料で実施する。(平成31年度は昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性にクーポン券を送付。)風しんの追加的対策対象者の抗体検査受検率50%を目指し、受検勧奨をおこなう。MR第1期・第2期は国が目標としている接種率95%以上を維持できるよう対象者への接種勧奨をおこなう。</p> <p>○高齢者肺炎球菌予防接種(定期)は、令和2年度対象者に個別通知及び広報誌で周知をおこなう。併せて高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業(任意)も継続させる。</p> <p>○令和元年度末より発生している新型コロナウイルス感染症に対し、新型インフルエンザ等業務継続計画に基づき全庁的に対応していくとともに計画の見直しをしていく。新型インフルエンザ等の住民接種について関係機関と検討し体制を構築していく。</p>
---------------	--

■作業工程 (当該年度)

月	予防接種事業の作業内容	月	災害・感染症予防
4	個別・集団定期予防接種開始(公告・告示・契約)。 ワクチン単価の契約。 愛知県広域予防接種の開始(契約)。 高齢者肺炎球菌定期予防接種予診票個別通知。 二種混合・日本脳炎2期予防接種個別通知。 風しん追加的対策対象者への無料クーポン券送付。	4	○新型インフルエンザ予防接種等対策行動計画の業務継続計画に基づき、新型コロナウイルス感染症対策の実行と計画の全庁的な検討・修正。
5	地域保健・健康増進事業報告、予防接種実施状況及び予防接種実施方法についてH31年度実施報告R2年度予定を提出。 ロタウイルス定期予防接種実施準備。(住民への周知等) BCG個別接種化の検討開始。		○新型インフルエンザ等の住民接種体制の構築。
7	インフルエンザ定期予防接種実施準備。		
10	尾北医師会と次年度委託料の協議。 ロタウイルスワクチン定期接種開始。 インフルエンザ予診票個別通知。接種は10/15～1/31(公告・告示・契約)。		○救急薬品の整備・補充
12	MR2期・二種混合予防接種の未接種者へ接種勧奨。 風しん追加的対策未受検者への受診勧奨。		
1	(次年度集団予防接種の日程調整) 次年度個別予防接種の準備(実施要領や予診票の作成)。 次年度個別予防接種の実施に向けての準備。医療機関へ依頼。		
2	MR2期・二種混合予防接種の未接種者へ接種勧奨。		
通年	集団接種(BCG予防接種)を毎月1回実施。 毎月の個別予防接種委託料支払事務。		

<p>高齢者肺炎球菌・インフルエンザ予防接種の免除申請事務。 愛知県広域予防接種・指定外予防接種の連絡調整、支払事務。 広報やHPによる予防接種の周知・啓発。 個別相談業務(接種スケジュール・外国人への対応)。 尾北医師会管内及び愛知県広域予防接種に関する調整。 任意予防接種助成事業の申請・支払事務。 ワクチンと緊急時対応物品・薬品の管理(在庫確認と発注)。 薬用保冷庫の管理。</p>	
--	--

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	H31 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	78,552	88,883	99,031
(内特定財源)		千円	0	2,120	3,527
人工	職員		1.0	1.0	1.0
	臨時職員		0.75	0.75	0.75
	計		1.75	1.75	1.75

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
15-2-3-1-3-1 風疹抗体検査補助金	3,526	4-1-2-(3)-12-9-5 風疹抗体検査
16-2-3-1-5-1 風しんワクチン接種事業費補助金	1	4-1-2-(3)-19-26-1 風疹ワクチン接種
合計	3,527	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
4-1-2-(3)-12-9-5 風疹抗体検査	6,178	1,938	対象者数増による
4-1-2-(3)-12-9-6 風疹ワクチン接種	2,061	783	対象者増による
4-1-2-(3)-12-9-1 乳幼児等予防接種	71,483	6,279	ロタウイルス予防接種の定期接種化の追加による

■特記事項

<p>○平成25年6月から、子宮頸がんワクチン予防接種の積極的勧奨の差し控え継続中。 ○平成28年4月1日から、B類定期予防接種の愛知県広域予防接種が開始された。 ○平成28年度より、高齢者インフルエンザ予防接種の接種期間が2か月から2か月半に拡大。 ○平成29年度高齢者インフルエンザ予防接種の接種期間を1か月延長。(ワクチン供給不足のため) ○平成31年度より高齢者肺炎球菌定期予防接種の対象者の経過措置が5年間延長となる。 ○平成31年度より高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業の対象者が66歳以上の者で、一度</p>

も公費で接種したことがない者に変更。

○風しんの追加的対策により、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性に対し、無料クーポン券を配布し、抗体検査とワクチン接種を無料で実施する。

○平成 31 年度より特別の理由による任意予防接種助成事業の開始。

○令和元年度インフルエンザ予防接種期間を 10 月 1 日から 1 月 31 日までの 4 か月間に拡大した。

○令和 2 年 1 月より新型コロナウイルス感染症が発生し、3 月に WHO が「世界的パンデミック」と発表。「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」が成立し、政府対策本部が設置された。

○ロタウイルス感染症予防ワクチンが令和 2 年 10 月から定期化する予定。

■ 目標又は改善策に対する取組内容

○令和 2 年 10 月からロタウイルスワクチンの定期接種を開始した。

○定期接種実施要領の一部改正に伴い、令和 2 年 10 月から異なるワクチンを接種する際の接種間隔が変更され、周知した。

○子宮頸がんワクチン予防接種の積極的勧奨の差し控え中であるが、国からの通知に基づいて対象者に予防接種のご案内を送付した。

○風しんの追加的対策対象者に無料クーポン券を送付し、広報誌やホームページによる周知をした。

○MR 第 2 期対象者、二種混合対象者で未接種の者に接種勧奨をおこなった。

○新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐために希望する中学 3 年生・高校 3 年生相当の年齢および妊婦の方を対象にインフルエンザ予防接種の費用の助成をした。令和 3 年 1 月から 3 月まで 65 歳以上の方を対象に PCR 検査の費用助成事業を実施した。また、愛知県が高齢者インフルエンザ予防接種費補助金事業を実施し、令和 2 年度の高齢者インフルエンザ予防接種対象者の自己負担金を免除した。

○令和 3 年 2 月に新型コロナウイルスワクチン接種推進室を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症に係る住民へのワクチンの臨時予防接種の実施に向けて体制構築に取り組んだ。

■ 評価

○令和 2 年度大口町の予防接種間違い件数は 1 件で、内容は接種間隔間違いであった。予防接種法等関係法令の規定に基づき、安全で有効な予防接種を実施していく。

○令和 2 年度子宮頸がんワクチン予防接種を希望し、接種した方は 14 人だった。引き続き、ワクチン接種の有効性・安全性、起こりうる副反応について情報を周知していく。

○風しんの追加的対策対象者の抗体検査受検率は 21.8%であった。令和 3 年度は最終年度となるため、勧奨をおこなっていく。

○中学 3 年生・高校 3 年生相当年齢および妊婦の助成申請者は 270 人（中学 3 年 118 人、高校 3 年 102 人、妊婦 50 人）であった。PCR 検査実施者は 9 人で、新型コロナウイルス感染症が蔓延しているため令和 3 年度も継続する。

○新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の実施に向けて引き続き体制整備をおこない、令和 3 年度に接種を実施していく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康生きがい課		No.	6		
事業名	成人保健事業					
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし			
	基本政策	1	健康			
目的	健康増進法、健康おおぐち21計画等に基づき、健康づくりに関する知識の普及啓発、生活習慣病の早期発見・早期治療の推進、生活習慣改善の支援を行うことにより、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。					
事務内容	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診（胃・肺・大腸・乳・前立腺、子宮頸がん検診） ・結核検診 ・わかば健康診査 ・肝炎ウイルス検診 ・ヘリコバクターピロリ抗体検査及びペプシノゲン検査 ・骨密度測定 </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・歯周病予防健康診査 ・後期高齢者歯科口腔健診 ・健康教育（病態別健康教育・一般健康教育） ・健康相談（総合健康相談・歯周疾患健康相談・骨粗鬆症健康相談） ・糖尿病等重症化予防事業（糖尿病、高血圧） </td> </tr> </table>				<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診（胃・肺・大腸・乳・前立腺、子宮頸がん検診） ・結核検診 ・わかば健康診査 ・肝炎ウイルス検診 ・ヘリコバクターピロリ抗体検査及びペプシノゲン検査 ・骨密度測定 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病予防健康診査 ・後期高齢者歯科口腔健診 ・健康教育（病態別健康教育・一般健康教育） ・健康相談（総合健康相談・歯周疾患健康相談・骨粗鬆症健康相談） ・糖尿病等重症化予防事業（糖尿病、高血圧）
<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診（胃・肺・大腸・乳・前立腺、子宮頸がん検診） ・結核検診 ・わかば健康診査 ・肝炎ウイルス検診 ・ヘリコバクターピロリ抗体検査及びペプシノゲン検査 ・骨密度測定 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病予防健康診査 ・後期高齢者歯科口腔健診 ・健康教育（病態別健康教育・一般健康教育） ・健康相談（総合健康相談・歯周疾患健康相談・骨粗鬆症健康相談） ・糖尿病等重症化予防事業（糖尿病、高血圧） 					
現在における経過又は課題	<p>○健康おおぐち21第二次計画に基づいて、基本目標2「生活習慣病の発症予防と重症化予防」として、「がん」「循環器疾患」「糖尿病」「歯科疾患」の4本柱で取り組んでいる。</p> <p>○がんについては、がんの早期発見、早期治療を重点目標として、検診の受けやすい体制整備と節目年齢には無料クーポン券を送付する等受診のきっかけづくりに努めている。平成30年度には、ソーシャルマーケティングを活用した啓発や、受診勧奨の対象を勧奨群と比較群に分けて行い、効果的な勧奨方法を探った。令和元年度は、国民健康保険加入者を対象として勧奨した。近年、がん検診の受診者数は横ばいで、クーポン券で受診のきっかけづくりをしても定期的な検診の受診が定着していないことが考えられる。また、30代、40代の働き盛りの若い世代でがんにかかる方がいるため、若い人へがん予防や検診受診の必要性も含め啓発が必要である。また胃がんの発生リスクとなるヘリコバクターピロリ抗体検査及びペプシノゲン検査の対象を令和元年度から20歳以上に拡大した。</p> <p>○循環器疾患については、特定健診受診者の高血圧の割合は6.4%（平成25年度）から6.9%（平成28年度）と増加していることから令和元年度は高血圧の講座を実施した。また、対象者の選定や方法について平成30年度に戸籍保険課と連携し、医療機関と調整を行い、協力を仰いだ。</p> <p>○特定健診受診者の糖尿病有所見者（HbA1c6.5%以上）の割合は、9.3%（平成25年度）から10.0%（平成29年度）と増加している。血糖コントロール不良者（HbA1c7.0%以上）の割合は減少しているものの、引き続き支援が必要である。</p> <p>○若い世代からの生活習慣病予防対策として実施しているわかば健康診査は、平成28年度に対象者を60人から100人に拡大し、受けやすい体制整備の一環で土曜日にがん検診と同時に開催しているが受診者数は減少傾向である（H30 64人、R1 36人）。令和元年度の健診結果は有所見者の割合が高く（LDL高値30.1%、やせ27.8%、高血糖11.1%）、事後指導が必要である。</p>					

<p>現在における経過又は課題</p>	<p>○歯周病予防健診は、妊婦歯科健康診査受診者の状況から若い世代ではかかりつけ歯科医を持たない方の割合が高いため、令和元年度から40歳以上に加えて、20歳を対象に追加し、無料による健診体制を整備した。</p> <p>○高齢者の口腔機能の維持向上のために、令和元年7月から後期高齢者歯科口腔健診を開始し、受診者は38名であった。より多くの方が受診できるよう周知が必要である。</p> <p>○口腔機能が低下した人を対象に口腔機能改善のためにお口の健康教室を開催し、参加者は17名であった。「いつまでもおいしく食べられるお口を保つため」に、オーラルフレイル予防の啓発が必要である。</p>
<p>令和2年度の目標又は改善策</p>	<p>○がん予防の啓発として無料クーポン券の送付や普及月間に合わせた広報無線やメール配信、毎月乳がん検診の自己チェックを促すメール配信を実施する。また、がん検診の継続受診が定着するように前年度受診者に対して勧奨を行う。</p> <p>○循環器疾患については、令和元年度に実施する高血圧教室対象者に個別支援を行い、生活習慣の改善及び健診結果の改善を図る。</p> <p>○糖尿病のハイリスク者については糖尿病等重症化予防事業により引き続き実施していく。</p> <p>○40歳未満を対象としたわかば健診は、医療機関での個別健診に変更することで健診と保健指導を一体的に委託することで受診しやすい体制を整え、健診をきっかけに生活習慣を見直す動機づけを図る。</p> <p>○歯周病予防健診受診者で精密検査または要治療の者について受診勧奨を行い、かかりつけ歯科医師を持つことに繋げていく。</p> <p>○後期高齢者歯科口腔健診受診者の増加につながるよう、戸籍保険課と連携しながら周知を行う。</p> <p>○地域包括支援センターや老人クラブ等と連携しながら、オーラルフレイル予防の周知啓発を行っていく。また、高齢者の基本チェックリストや後期高齢者健診の質問票から口腔機能が低下している対象者の抽出を行い、教室参加につながるよう体制を整えていく。</p>

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	<p>がん検診等の委託契約 歯周病予防健康診査 高齢者歯科口腔健康診査（4～令和3年3月） 一般健康教育（4月～令和3年3月） がん検診無料クーポン券の送付（歯周病予防健診クーポン）</p>
5	<p>地域保健・健康増進事業報告、がん検診結果報告及び歯周疾患検診実施状況報告 集団がん検診（5～6月） 骨密度測定・相談（5月～6月）</p>
6	<p>個別がん検診（6月～令和3年1月）</p>
7	<p>肝炎ウイルス検診、ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査（7～10月） 高血圧教室参加者への個別相談、個別指導 がん検診受診勧奨（昨年度クーポン受診者で未受診者へ個別通知）</p>
8	<p>がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和2年5月～7月受診分） 糖尿病等重症化予防事業（10月～令和3年3月）</p>
11	<p>がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和2年8月～10月受診分）</p>
12	<p>歯周病予防健診受診勧奨（40・50・60・70歳の歯周病健診未受診者へ個別通知）</p>
2	<p>お口の健康教室 がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和2年8月～10月受診分）</p>

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	30,594	33,893	35,026
(内特定財源)		千円	1,807	2,093	1,079
人工	職員	人工	2.0	2.0	2.0
	臨時職員	人工	0.25	0.25	0.25
	計	人工	2.25	2.25	2.25

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
15-2-3-1-2-1 新たなステージに入ったがん検診の 総合支援費補助金	185	4-1-2-(4)-10, 11, 12
16-2-3-1-4-1 健康増進事業費補助金	817	4-1-2-(4)-7, 10, 11, 12
21-3-4-3-12-1 後期高齢者医療歯科健康診査補助金	77	4-1-2-(4)-12
合計	1,079	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
4-1-2-(4)-12-9-11 医療機関乳がん	4,653	1,740	集団健診の超音波検査を廃止し、医療機関のみとしたため。受診者増加のため。
4-1-2-(4)-12-9-09 医療機関肺がん	6,210	1,938	受診者増加のため。

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- がん予防の啓発として無料クーポン券の送付や普及月間に合わせた情報発信をおこなった。過去2年間にがん検診の受診歴がある者及び無料クーポン券対象者へ受診勧奨ハガキを送付した。
- 生活習慣病の重症化を予防するため、令和元年度に実施した高血圧教室の参加者に対し、事後フォローをおこなった。
- わかば健診は令和2年度より個別健診となったため、あんしん安全メール等で啓発した。
- 節目の年齢の者へ歯周病予防健診の受診勧奨ハガキを送付した。
- 後期高齢者医療制度保険者証送付時に後期高齢者歯科口腔健診の受診案内チラシを同封し啓発した。
- 後期高齢者健康診査の質問票や後期高齢者歯科口腔健康診査の問診票を活用し、口腔機能の低下がみられる方を抽出し、お口の健康教室への参加に繋げた。教室では歯科衛生士、管理栄養士、保健師が対応し集団指導と個別指導をおこなった。また、従事するスタッフ間での打ち合わせを重ねておこない、より充実した指導に繋げた。

■ 評価

- がん検診の受診者数は、令和元年度に比べて減少した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、集団検診においては三密を防ぐため、一度に複数のがん検診が受診できる「複合検診」を中止したこと、一日あたりの受診可能者数が減少したこと、また集団検診、個別検診問わず、感染症予防を重視し検診受診控えをする者がいたことなどが要因として考えられる。
- 高血圧教室の事後フォロー対象者のうち、改善した人もいたが、血圧以外に複数の疾患を抱えている人もいた。集団指導に加え、個別指導を行うことにより、個別性のある助言ができた。
- わかば健診の令和2年度の受診者数は36人であり、令和元年度の受診者数と同数であった。個別健診体制になったことで、受診可能な日時が拡大されたため、受診者数が増加することを見込んでいたが、受診者数の増加には至らなかった。令和3年度は周知を強化したい。
- 歯周病予防健診の受診者数は269人で、令和元年度の217人より増加した。受診勧奨ハガキ送付後の受診者数が増加しているため、受診勧奨の効果があったと考えられる。
- 後期高齢者歯科口腔健診の受診者数は42人で、令和元年度の38人より増加した。
- お口の健康教室の参加率は36.4%、終了率は50.0%であった。教室終了時に口腔機能、栄養状態等が悪化した者はおらず、全員改善が見られた。教室の参加により、口腔機能の維持・向上に繋がったと考えられる。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康生きがい課		No.	7
事業名	母子保健事業			
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし	
	基本政策	1	健康	
目的	妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを切れ目なく支援する。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療費助成事業 ・母子健康手帳交付 ・母親教室 ・子育て相談室、発達相談、助産師相談 ・妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査（委託医療機関） ・4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査 ・2歳・2歳6か月児歯科健康診査 		<ul style="list-style-type: none"> ・フレッシュママの会 ・子育てサロン ・離乳食教室（前期・後期） ・幼児健康診査事後教室 ・家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業、ハイリスク妊婦、乳幼児健康診査未受診者等） ・子育て世代包括支援センター開設（妊娠期から子育て期にわたる総合的相談・支援、産後ケア事業等） 	
現在における経過又は課題	<p>○核家族化や地域のつながりの希薄化等により妊産婦や母親の孤立感や負担感が高まっている中、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を強化するため「子育て世代包括支援センター」が平成29年4月に法定化され、令和2年度末までの設置が義務付けられた（努力義務）。令和元年度は母子保健事業の実施方法を見直し設置の準備を行った。</p> <p>○母子保健事業の見直しを行った結果、精神疾患の発症や再発、悪化のリスクが高まる周産期や育児不安を抱える妊産婦の育児支援が手薄であり、妊娠期、産後の育児支援体制の充実を図る必要がある。</p>			
令和2年度の目標又は改善策	<p>○子育て世代包括支援センターを開設し、すべての妊産婦（産後1年以内）、乳幼児（就学前）の状況を継続的に把握し保健師が相談を行うとともに、福祉こども課や、子育て支援センターを始めとした関係機関との連絡調整を定期的に行い妊産婦、乳幼児とその保護者に対し切れ目のない子育て支援を提供する。</p> <p>あわせて、妊娠期から子育て期の総合相談窓口として気軽に相談してもらえるよう住民に周知していく。</p> <p>○妊産婦の心のケアと育児支援を充実させるため、妊娠期の相談体制の整備や、産後健診の助成回数を2回に増やし、医療機関と連携して母親が最も支援を必要とする出産後早期から支援を提供する。また育児不安の強い妊産婦に対し家庭訪問指導や自宅での養育が困難な産婦に対し産後ケアによる支援を行っていく。</p>			

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4-3	<ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療費助成事業 ・母子健康手帳交付：随時 ・子育て相談室：12回／年 ・助産師相談：12回／年 ・妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査：医療機関委託 ・乳幼児健康診査：4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査：各健診12回／年 ・歯科健康診査（2歳児・2歳6か月児）：12回／年 ・フレッシュママの会：6回／年 ・らくらく離乳食教室（前期）：6回／年 ・もぐもぐ離乳食教室（後期）：6回／年 ・たんぽぽ教室（幼児健康診査事後教室）：24回／年 ・家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業・乳幼児健康診査未受診者等）：随時 ・経過観察児相談（面接・電話・家庭訪問）：随時 ・子育て世代包括支援センター業務 ・産後ケア事業（宿泊型）実施と三市二町、保健所、医療機関との検討会

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	H31 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	32,033	34,384	36,250
（内特定財源）		千円	564	625	1,996
人工	職員	人工	3.0	3.0	3.0
	臨時職員	人工	0	0.25	0.25
	計	人工	3.0	3.25	3.25

■令和2年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
15-2-2-3-2-1 子ども・子育て支援交付金	256	4-1-3-(3)
16-2-2-4-5-1 地域子ども・子育て支援事業費補助金	256	4-1-3-(3)
15-2-3-1-4-2 母子保健衛生費国庫補助金 妊娠・出産包括支援事業	299	4-1-3-(3)
15-2-3-1-4-3 母子保健衛生費国庫補助金 産婦健康診査事業	1,050	4-1-3-(3)
16-2-3-1-3-1 一般不妊治療費助成事業補助金	135	4-1-3-(3)
合計	1,996	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
4-1-3(3)-7-1-3 報償費 家庭訪問	770	35	実施件数の増
4-1-3(3)-12-9-1 委託料 妊婦乳児健康診査	26,540	1,245	委託料の増額、産婦健康診査費助成回数の増
4-1-3(3)-12-9-3 委託料 妊娠・出産包括支援事業	599	599	新規事業（産後ケア事業委託料）

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

○妊娠届出時にすべての妊婦に対し保健師が面談をした。また、子育て世代包括支援センター実務者会議、福祉こども課・子育て支援センター・子育て支援団体との連絡会を開催し子育て支援事業について話し合った。町民に対し子育て世代包括支援センターの役割や事業内容について広報で周知した。

○すべての産婦に対し産後健診費用の助成回数の追加、母子の健康状態や育児について相談できるよう概ね出産後2週間以内にお誕生おめでとう電話を実施した。産後の体調不良や強い育児不安のある産後4か月までの産婦に対しては宿泊型産後ケア事業を実施した。

■評価

○すべての妊婦に面談し、安心して出産、育児ができるよう各家庭に合わせた支援の提供ができた。また子育て支援関係機関と事業の見直しや支援の必要な家庭について情報共有し、切れ目なく子育て支援を提供できる体制が整った。

○医療機関や子育て支援センターと連携し、妊娠期及び産後早期の支援体制を強化し妊産婦の育児不安の軽減が図れた。多胎や精神疾患のある妊産婦等継続支援が必要な家庭や医療施設の入所が困難な家庭に対して、在宅で安心して支援を受けられるよう通所型や訪問型等支援方法の検討、支援体制の充実が必要である。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	8
事業名	介護保険事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	2	福祉
目的	誰もが、いつまでも住み慣れた地域で健康で生きがいを持って生活を送り、介護が必要な状態になっても自らの持てる能力や地域の支え合いにより、自らの望む生活を続けるための介護保険事業の運営を目指す。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料賦課・徴収業務 ・介護認定業務 ・介護保険給付業務 ・介護保険地域支援事業（介護予防・生活支援サービス支援事業、包括的支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業） 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険料の新規未納者を減らし、滞納保険料の徴収率向上を図る。 ○今後増え続けると予測される認知症の症状を持つ高齢者に対し、正しい知識の普及や住民と行政の協働による見守りネットワークづくりを進める。 ○平成 29 年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業について、これまでの利用実績やニーズから、今後の新規サービス等を事業に反映できるよう次期介護保険計画作成に向けて準備をしていく。また、平成 30 年度から開始した、「在宅医療・介護連携推進事業」「認知症施策推進事業」「生活支援体制整備事業」をふりかえり、事業の充実に努める。 ○介護給付費適正化事業に取り組む。 		
令和 2 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険料の新規の未納者を出さないため、65 歳の新規資格取得者に対し、口座振替を勧める。前年度に引き続き、長期滞納者に対して催告書を送付するとともに、税務課、戸籍保険課と情報共有を図り、対象者の来庁時に納付確約書の提出を求める。また、差押予告書を送付した長期滞納者に対しては、戸別訪問を行い、生活状況や金銭の有無を確認しながら、順次対応する。 ○認知症施策の取り組みとして、平成 30 年度から認知症施策推進事業を地域包括支援センターに委託して実施している『認知症初期集中支援チーム』において、見守り対象者の状況を整理する。今後増えると予測される新たな支援者へアプローチを行うため、ケースの確認・事例等を振り返り体制を整えていく。認知症の方に対して、地域の理解や見守りの強化を図るため、サポーター養成講座や認知症高齢者徘徊捜索模擬訓練を実施する。 ○平成 30 年度から総合事業サービスにおいて、通所型サービス A（緩和型）と C（短期集中）を始めた。第 8 期計画策定に向けた高齢者等実態調査の結果を分析し、総合事業サービスの検討を進めるとともに、事業対象者の選択肢を増やすための住民主体サービスの構築に向け、生活支援コーディネーター業務を委託している社会福祉協議会とまちなっと大口と連携しながら準備を進めていく。 		

	<p>○在宅医療・介護連携事業の情報連携に向けたびーよんネットの普及と活用を進める。1つのグループで多職種が連携して支援する仕組みづくりの第一歩として登録を促し、行政も日常的に関係機関との連絡ツールとして使用していく。</p> <p>○給付実績に基づいた適正化事業関係の帳票を活用し、保険者から確認や指導を行うことで介護支援専門員の資質向上に力を入れる。また、介護予防ケアプランや介護予防ケアマネジメントをチェックし、地域で暮らす対象者が抱える問題を地域ケア会議にて対応ができる体制づくりを関係機関とともに進めていく。</p> <p>○令和元年度に実施した高齢者実態調査の結果を分析し、第8期介護保険事業計画各・高齢者保健福祉計画を策定する。</p>
--	---

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
	ケアマネ連絡会（4・6・8・10・11・12・2・3月）
	通所系事業所連絡会（5・7・9・11・1・2・3月）
	訪問系事業所連絡会（4・6・8・10・11・12・2月）
	地域包括ケアシステム推進協議会（7月・2月）
	地域包括ケアシステム連携会議（4回/年）
	在宅医療・介護連携事業全体会（2回/年）
随時	認知症サポーター養成講座、認知症高齢者徘徊搜索訓練
随時	居宅介護支援事業所ケアプランチェック
随時	地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、日常生活支援・総合事業指定事業所の実地指導

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策の推進により、地域内に認知症に対する理解者が増える ・在宅医療・介護連携事業を推進することで、多職種連携が強化される ・地域包括ケアの体制づくりの基盤ともいえる生活支援体制整備事業の充実により、地域内の「介護予防」「生活支援（見守り）」活動が充実している 					
項目（単位）	H30計画	H30実績	R1計画	R2目標	R3目標	R4目標
認知症サポーター養成	150人	186人	150人	100人	100人	100人
ケアプランチェック 実施事業所数	—	2	3	3	5	6

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画スタート（R3～R5年度） ・総合事業の課題分析
R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業の見直し

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	1,098,593	1,164,647	1,266,123
(内特定財源)		千円	545,924	662,059	715,006
人工	職員	人工	2.2	2.0	2.5
	臨時職員	人工	2.0	2.0	3.0
	計	人工	4.2	4.0	5.5

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
国・支払基金・県	714,987	
保険料督促手数料	10	
預金利子	9	
合計	715,006	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
	01-01-01-(02)-10-04-01 印刷製本費	667	313	第8期版介護保険ガイドブック作成に伴う増
	01-01-01-(02)-12-09-01 介護保険システム改修	12,265	7,726	介護保険制度改正に伴うシステム改修
	02-01-01-(02)-18-01-06 居宅介護サービス計画給付費	61,000	9,070	要介護認定者の増加に伴う受給者の増
	02-03-01-(02)-18-01-01 高額介護サービス等費	23,000	7,853	受給者の増
	02-04-01-(02)-18-01-01 介護用品購入支援費	2,160	360	要介護認定者の増加に伴う受給者の増
	02-04-01-(02)-18-01-02 介護保険在宅サービス利用支援費	1,600	200	要介護認定者の増加に伴う受給者の増
	02-06-01-(02)-18-01-01 高額介護医療合算介護費	4,000	1,781	受給者の増
	03-03-01-(02)-12-09-01 地域包括支援センター業務	25,484	△4,829	地域包括支援センター運営にかかる事業費の一部を組み替え
	03-03-05-(02)-12-09-01 認知症施策推進事業	4,837	4,205	地域包括支援センター運営にかかる事業費から一部組み替え

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

- 介護保険料の新規の未納者を出さないため、65歳の新規資格取得者及び窓口納付に来られる方を対象に口座振替を勧めている。また、過年度分の保険料を始めとする滞納保険料の収納率向上のため、長期未納者（延べ61人）に対し、催告状を送付し、納付を促した。催告状に回答がなかった方については、未納案内と差押予告書を延べ14人に送付した。
- 認知症施策の取り組みとして、平成30年度から地域包括支援センターに委託している『認知症初期集中支援チーム』では、毎月開催している『チーム員会議』において、対象となる方やその家族に対し、多様な視点から支援のあり方を検討している。（対象者：5人、延べ79回訪問）チーム員会議における支援終了後は、地域包括支援センターにおいて、認知症地域支援推進員を中心に、継続支援している。
- 平成30年度から実施している『通所型サービスA（緩和型）』と『通所型サービスC（短期集中）』に加え、事業対象者の選択肢を増やすべく、『通所型サービスB（住民主体サービス）』の構築に向け、準備を進める予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域住民が主体となって実施しているサロン活動の休止や『まちづくり座談会』等の開催も実現できず、令和3年度事業における最重要繰越事項となっている。
- 在宅医療・介護連携事業における情報連携に向けたびーよんネットの活用については、事務局である『尾北医師会地域ケア協力センター』の牽引により、防災への備えという観点において『ICT情報共有訓練』が行われ、町内から関係者が参加した。また、メンバーの発案により、『大口町ケアマネ連絡会』としてびーよんネット内にグループを設置した。
- 給付適正化事業の一環として、町内全介護支援専門員（1名の新規採用職員及び休止中事業所の職員1名を除く）を対象に、ケアプラン点検を実施した。（6事業所48件）
- 地域包括支援センターを中心に、地域で暮らす高齢者やその家族が抱える問題を解決すべく、介護支援専門員の協力を経て、地域ケア会議の定期開催に向け、準備を整えた。（令和2年度開催：2回）

■評価

- 介護保険料の未納者及び長期滞納世帯に対し、本人もしくは家族との協議を進める中で、分割納付を約束する『納付確約書』の提出を求めるなど、保険料滞納金額の抑制に努めることができていく（令和2年度提出者：12名）。引き続き、税務課、戸籍保険課と情報共有を図り、対象者の生活状況や金銭状況を確認しながら、納付確約書の提出を求めるとともに、差押予告書を送付するなど、継続的な対応が必要である。
- 『個別ケア』のケース検討を通し、多様な事例が積み上がり、少しずつ地域課題の把握につながっている。地域資源の創出や政策形成には至っていないが、定期的で開催することとなった『地域ケア会議』において、対象者の担当介護支援専門員をはじめ、家族や関係事業所と課題を掘り下げ、解決策を検討しながら、必要とされる地域資源の把握につながられるようになりつつある。
- これまでの地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所に加え、令和2年度から、日常生活支援・総合事業として本町が指定する『介護サービス（通所介護・訪問介護）事業所』も実地指導の対象とした。給付適正化事業の取り組みの一環として実施する『ケアプラン点検』と併せ、各サービス事業所において作成される『個別支援計画書』の内容についても確認できるようになった。